

# 浅間山麓における地域連携による 生物多様性の保全活動

国立公園管理団体と風景地保護協定  
経緯と現状



## NPO法人浅間山麓国際自然学校

### NPO法人浅間山麓国際自然学校とは

嬭恋村と小諸市の間にある高峰高原を中心とした浅間山麓エリアを活動拠点とし、国内外のあらゆる人々を対象に、自然環境を最大限に活用した良質な自然体験活動や野外活動ならびに環境教育を、自然体験型観光サービスとして提供し、併せて持続可能な地域の活性化と環境保全活動を行い、もって地域社会の発展に寄与する事を目的としています。

# 浅間山麓地域とは・・・



浅間山を取り巻く

群馬県  
嬬恋村  
長野原町

長野県  
軽井沢町  
御代田町  
小諸市  
東御市

の県境をまたいだ6  
市町村を指す。

## 浅間山麓国際自然学校の活動

体験活動を通しての環境教育

・ 登山や自然観察などを通しての環境教育



## 林業体験や整備体験等を通じた環境教育

楽しみながら森林に大切さや整備の必要性などを体感する。



## 自然保護・景観保全活動

- ・ 動植物の保護活動 例えは・・・湯の丸レンゲツツジの保護・増殖活動  
高山蝶の保護活動・調査活動
- ・ 景観保全活動 例えは・・・風景地保護としての森林整備  
看板等の統一や不要看板の撤去等



## 人材育成に関する活動

- ・ インタープリター育成に関する活動
- ・ ボランティアの育成に関する活動



## 体験活動を通じた地域振興・観光振興活動

- ・ グリーンツーリズム、エコツーリズムを通じた地域振興と観光振興
- ・ 都市住民との交流活動





## 稲刈り体験



環境大臣指定 国立公園管理団体

## NPO法人 浅間山麓国際自然学校 が推進する新たな観光！

従来の「見て、食べて、遊ぶ」だけの観光とは違い、都市部の人たちや子供たちが非日常的な空間に身を置き自然や農業を体感・体験することにより環境問題や農林業の大変さなどを実感し、訪れた人々が楽しさの中に環境保護や農業の大切さといった新たな観光の価値観を見出していただければと考えています。

「見て、食べて、遊ぶ」だけの観光から「自然・歴史・文化に触れて、澄んだ空気・森林の吐息を嗅ぎ、素晴らしい景色を見て、地元の言葉を聞き、地域の旬を食す」自然の偉大さや素晴らしさ、歴史・文化の重みを感じる「五感の観光」の推進を目指しています。

自然環境保護・自然景観の保全



自然資源の利用・活用による交流人口  
の増加＝観光振興

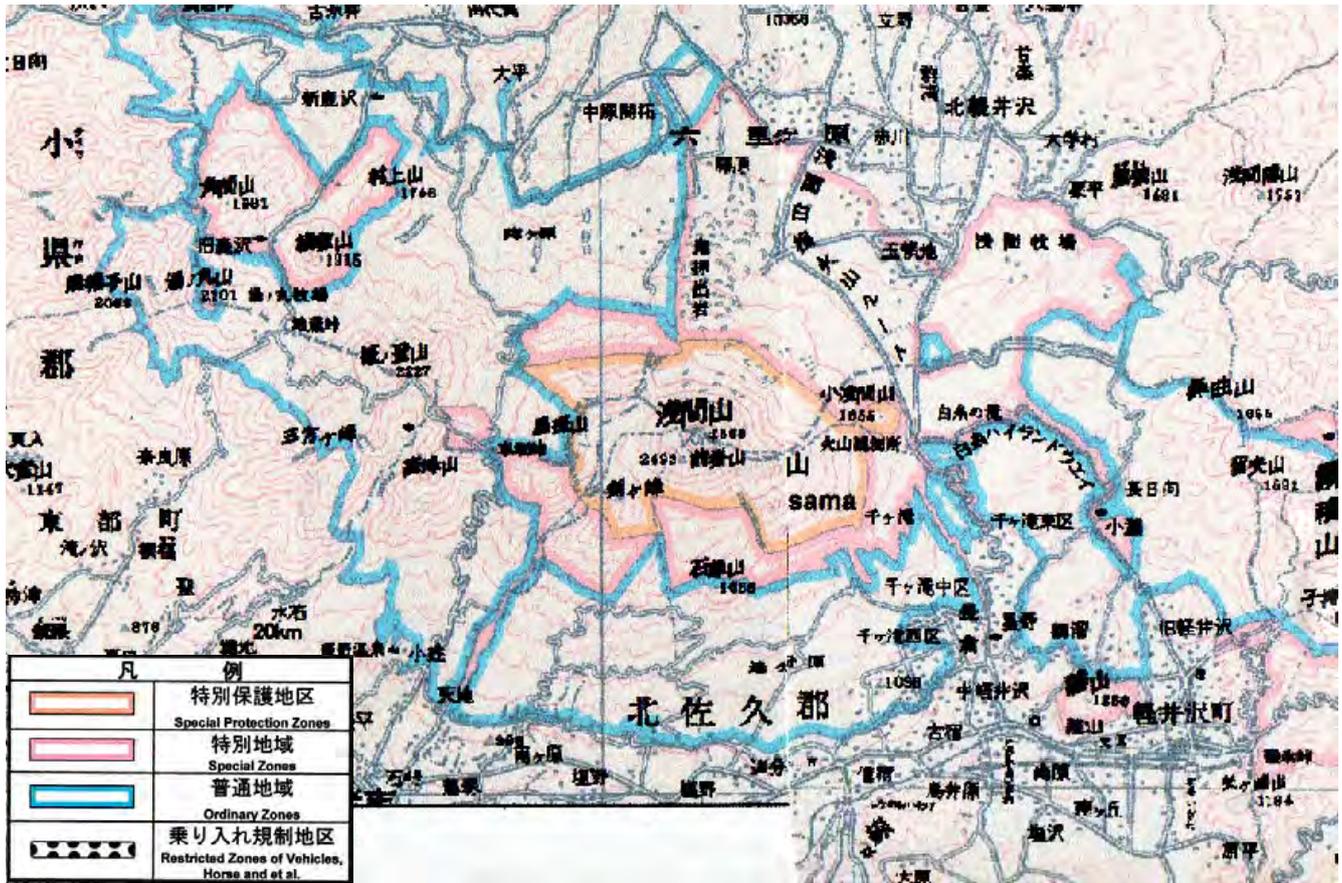


より多くの人々への環境保全活動  
に対する理解・協力

## 浅間山麓国際自然学校の保全活動

- 浅間山麓地域の環境・景観保全
- 高峰高原エリアの環境・景観保全
- 池の平湿原周辺の環境・景観保全
- 湯の丸山周辺の環境・景観保全

# 上信越高原国立公園 浅間地域



## 浅間地域の特徴

### ・地形・地質

上信越高原国立公園の南端に位置し、市街地(軽井沢町)の標高1,000mから浅間山の標高2,568mまで、標高差1,500mの地域で、火山高原、池沼、岩壁、溪谷等複雑な地形を有し、現在も火山活動が続いている地域です。

浅間山や烏帽子火山の火山噴出物及び溶岩、噴出岩類が広く分布しています。浅間山麓一帯には安山岩の黒ぼく土壌が広く堆積しており、高原野菜の生産に適しています。

### ・気象条件

年平均気温が9℃と冷涼な気候で、標高の高い個所では10月下旬から4月下旬まで積雪があります。

### ・植生

浅間山周辺では、コメススキやイタドリ、シラビソ、天然カラマツや多様な高山植物が分布し、湯の丸高原、池の平湿原ではレンゲツツジ群落をはじめ多様な高山植物が分布しています。

### ・動物

ツキノワグマ、ニホンカモシカ、ニホンザル、キツネ、タヌキ、ホンドリス、オコジョ等が生息し、昆虫ではミヤマシロチョウ、ミヤマモンキチョウ、ベニヒカゲなどの高山蝶が生息しています。

# 上信越高原国立公園 (草津・万座・野反・四万、菅平及び浅間地区) 管理計画書

平成19年より管理計画の見直し

## 将来目標

- ・浅間山を中心とする火山群の景観を次世代へ引き継ぐ
- ・利用者が自然を学び、野生生物と共存できる環境づくりを行う
- ・様々な国立公園の情報を発信し、利用者が国立公園であることを意識できるような公園を目指す。
- ・国立公園管理者と利用者との間でルールを共有し、公園利用マナーの模範的な地域となる。

## 適正な公園利用の推進に関する事項

- ・エコツーリズムの推進

## エコツーリズム推進に係る 浅間地域エリアで活動する団体

- ・孺恋村インタープリター会  
主に湯の丸高原、池の平、浅間山、孺恋村内中心に活動
- ・NPO法人やまぼうし自然学校  
主に湯の丸高原、池の平、菅平高原を中心に活動
- ・鹿沢インフォメーションセンター運営協議会(パークボランティア)  
主に湯の丸高原、池の平、鹿沢高原を中心に活動
- ・株式会社ピッキオ  
主に浅間山、池の平、軽井沢を中心に活動
- ・湯の丸・池の平自然保護指導員  
主に池の平、湯の丸高原で活動
- ・NPO法人浅間山麓国際自然学校  
主に浅間山、湯の丸高原、池の平、軽井沢を中心に活動

## 従来からの保全活動団体

### 湯の丸レンゲツツジ保全

- ・孺恋村レンゲツツジ保存会  
湯の丸高原のレンゲツツジを中心に保全活動、研修会等を開催している。  
事務局:孺恋村教育委員会
- ・東御市  
湯の丸高原のレンゲツツジの保全活動を開催している。  
事務局:東御市商工観光課
- ・孺恋村鹿沢高原観光協会  
湯の丸高原のレンゲツツジの保全、遊歩道の管理等を実施。  
事務局:鹿沢高原観光協会事務局
- ・孺恋村イワインチンを守る会  
湯の丸高原のイワインチンの保全活動を実施。  
事務局:山路の会(黒岩隆吾)
- ・環浅間高山蝶高山植物保護対策協議会  
孺恋村、長野原町、軽井沢町、御代田町、小諸市、東御市、上田市の浅間周辺7市町村により浅間山麓地域の高山蝶、高山植物の保護対策を実施。  
事務局:7市町村の教育委員会で持ち回り
- ・浅間山麓国際自然学校  
各保全団体への協力及び地元小中学生への環境教育を推進

### 湯の丸山高山蝶の保全

- 孺恋村高山蝶を守る会  
湯の丸高原付近に生息する高山蝶(ミヤマシロチョウ、ミヤマモンキチョウ、ベニヒカゲ)の保全及びパトロールを実施。  
事務局:孺恋村教育委員会
- ・浅間山系ミヤマシロチョウの会  
湯の丸高原付近に生息する高山蝶(ミヤマシロチョウ)の保全及びパトロールを実施。  
事務局:東御市教育委員会
- ・環浅間高山蝶高山植物保護対策協議会  
孺恋村、長野原町、軽井沢町、御代田町、小諸市、東御市、上田市の浅間周辺7市町村により浅間山麓地域の高山蝶、高山植物の保護対策を実施。  
事務局:7市町村の教育委員会で持ち回り
- ・浅間山麓国際自然学校  
浅間山麓における高山蝶の保護保全、パトロールを実施。湯の丸山においては各保全団体への協力を実施。

# 生物多様性を考えた保全活動及び 各保全団体の連携

県境を跨いでいることもあり、同種の活動を様々な団体がバラバラな状態で実施。ガイド団体は利用のみ

## 生物多様性や景観保全の概念

レンゲツツジ、高山蝶、その他動植物の保全を一元化する必要性  
地元住民と事業者等多様な主体による連携が必要

県や市町村の垣根を越えた活動団体の連携と情報共有

## 各保全団体における共通課題

人材の不足  
高齢化

ボランティア  
の不足  
高齢化

活動資金の  
不足

# 民間活動推進モデル事業の導入



各市町村及び各活動団体への声掛け



民間活動支援方策検討委員会の設置

## 民間活動支援方策検討員会 構成メンバー

- ・小諸市長
- ・東御市長
- ・嬭恋村長
- ・東京大学名誉教授/山梨県環境科学研究所長 荒牧 重雄
- ・群馬県自然環境研究会元幹事 布施 英明
- ・信州大学教育学部准教授 井田 秀行
- ・環境省万座自然保護官
- ・中部森林管理局東信森林管理署 業務第一課長
- ・関東森林管理局吾妻森林管理署 業務課長
- ・長野県自然保護課
- ・群馬県環境保全課
- ・群馬県文化財保護課
- ・東御市観光協会長
- ・嬭恋村観光協会長
- ・嬭恋村レンゲツツジ保存会長
- ・(株)ピッキオ
- ・嬭恋村、小諸市、東御市観光課職員

# 民間活動支援方策検討委員会の活動

- ・ 湯の丸山レンゲツツジ保全活動の推進
- ・ 高山蝶の保護・パトロール活動の推進
- ・ その他動植物の保全活動の推進
- ・ 外来植物の駆除活動の推進
- ・ 火山防災の検討  
(浅間山付近利用者の安全確保策の検討)
- ・ 湯の丸山全体の保全計画書の策定
- ・ 浅間山火山ハンドブックの作成
- ・ 上信越高原国立公園における看板類の統一化の検討
- ・ その他適正な公園利用に関する事項の検討・推進

全関係者の合意の上で活動を推進

## 民間活動支援方策検討委員会

地域ぐるみの取り組みにより環境教育の推進や地域の活性化に努めるほか、地域連携による浅間山麓地域の自然環境保護を目指して、平成17年10月に環境省万座自然保護官事務所自然保護官の指導の下、民間活動支援方策検討委員会を設置し、従来から各種団体等での保全活動や保護活動について限界が見られるなど思うように成果が上がらない活動等について、効率的な活動を推進するため、公園利用者に対する浅間山火山の安全対策も含め上信越高原国立公園浅間地域の生物多様性に資する自然環境保全について検討を始めた。



平成20年3月  
国立公園管理団体に指定される。

- 平成20年3月 民間団体では初めて  
国立公園管理団体の指定を受ける



## 環境大臣指定 国立公園管理団体とは

民間団体や市民による自発的な自然風景地の保護及び管理の一層の推進を図る観点から、一定の能力を有する公益法人又はNPO法人等について環境大臣が指定します。



風景地保護協定に基づく自然の風景地の管理  
施設の補修その他の維持管理  
情報又は資料の収集、及び提供  
適正な利用の推進に関して必要な助言及び指導  
適正な利用の推進に関する調査及び研究 等

## 管理団体としての活動





## 管理団体指定のメリット

- ・規制の緩和により保全活動がやり易く、進捗も早くなる。
- ・特殊な保全の方法も可能となる。
- ・環境省の委託事業が受けられる。
- ・土地所有者との風景地保護協定が結べる。
- ・民間活動支援方策検討委員会の合意をもって、公園内の管理等の一元化について各行政に対し提案、提言ができる。  
例えば、エリア内の看板統一など
- ・土地所有者と風景地保護協定が締結できる。

## 管理団体指定のデメリット

- ・エリアが広く、業務が多種多様にわたるため事務量が大幅に増加する。
- ・人材の不足

### 国立公園管理団体としての活動の限界

浅間山麓国際自然学校としての活動については多くのメリットがあるが、他の活動団体や行政を巻き込むには、法的な拘束力がないため連携や調整の面でなかなか難しい部分がある。  
土地所有者とは、十分な連携が取れていた。

土地管理者(所有者)としての権限

風景地保護協定の申請

# 湯の丸山の一部120haについて所有者と風景地保護協定を締結し、平成23年11月15日に環境省の許可



景自国許第111115001号  
平成23年11月15日

特定非営利活動法人 湯の丸山麓自然学校  
代表理事 橋詰 元良 殿

環境大臣 須野 泰三



上信越高原国立公園没開地域における風景地保護協定について

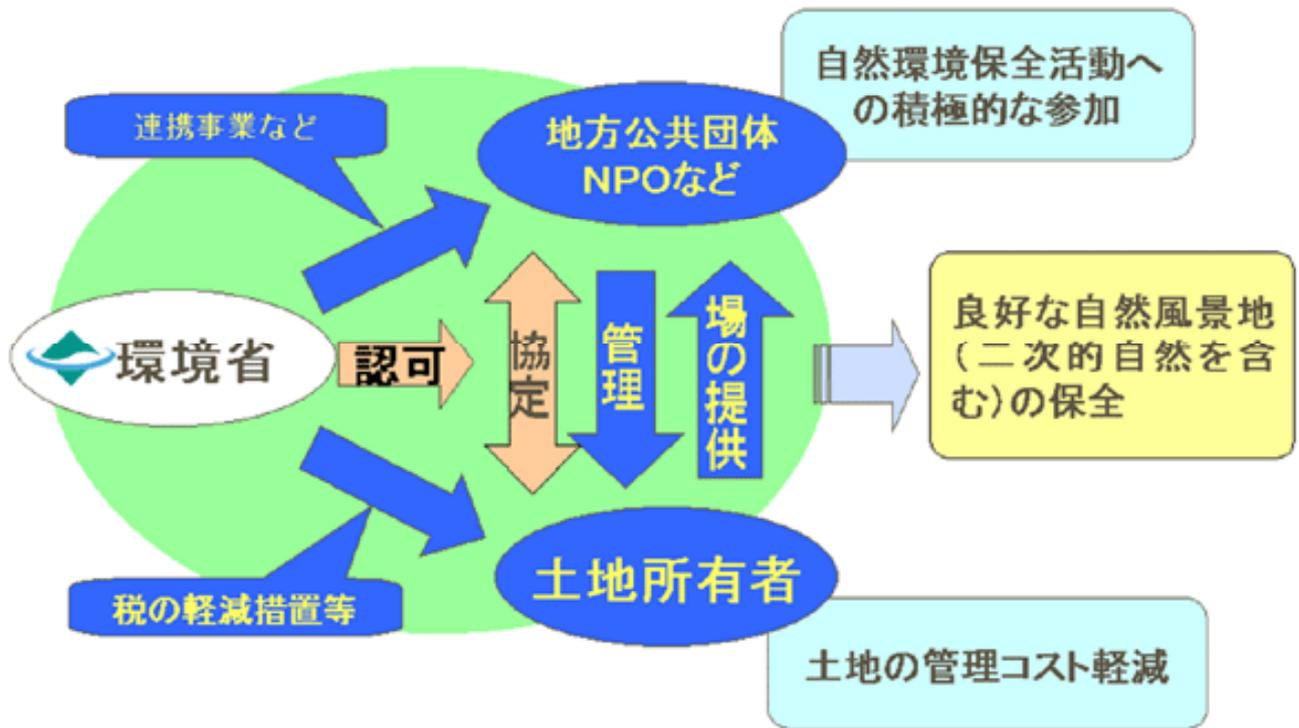
平成23年7月12日付けで申請のあった事項について、自然公園法（昭和32年法律第181号）第45条の規定に基づき、許可します。

## 風景地保護協定とは

◆風景地保護協定制度は、土地所有者等による管理が不十分で風景の保護が図られないおそれのある国立・国定公園内の自然の風景地について、環境大臣、地方公共団体又は公園管理団体が土地所有者等との間で自然の風景地の保護のための協定（風景地保護協定）を締結し、この土地所有者等に代わり自然の風景地の管理を行うことができることとしたものです。

◆この制度は、これまで第一次産業等の営みにより保たれてきた草原や里地里山などの二次的な自然風景地が過疎など社会経済状況の変化によりその維持が難しくなっている問題に対し、これら二次的な自然風景地の保全活動を行うNPO法人等が増えてきたことを踏まえ創設したもので、NPO法人等や地方公共団体の自発的な意思による自然風景地の保護を推進するものです。なお、NPO法人等が協定の締結主体となる場合は公園管理団体の指定を受ける必要があります。

◆協定に基づく管理活動を円滑に進めるため、自然公園法上の特例措置を設けるとともに、協定が締結された土地の土地所有者の税負担を軽減します。具体的には、特別土地保有税を地方税法の改正により非課税とするとともに、相続税の評価額を協定による制約に見合った適正な評価となるようにします。



## 風景地保護協定締結により

協定エリアの保護活動を積極的に推進するため

- 地元住民の協力が不可欠
- 地元ボランティアの育成が必要
- 地元の主体的な活動が必要

民間活動支援方策検討委員会の下部組織として

**湯の丸山を守る会**

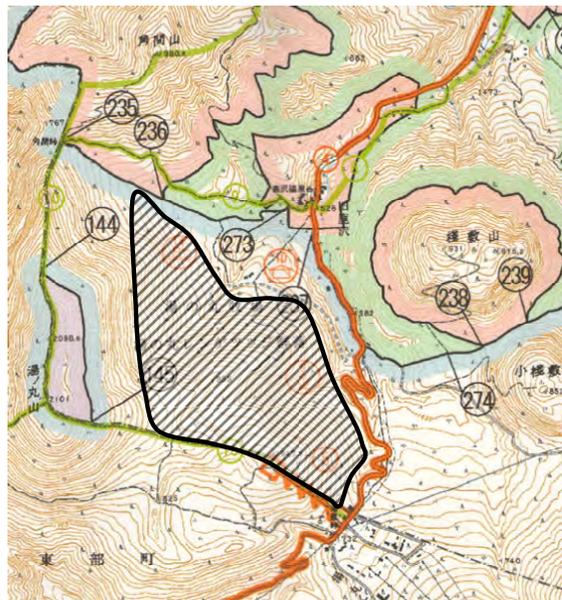
## 風景地保護協定におけるメリット

- ・公園法の特例の適用により、より地域に即した管理が可能となる。
- ・所有者と土地の貸借契約を結ぶため、従来の所有者の承諾をNPOが行うので、各団体の活動状況が的確に把握できる。
- ・所有者と同権限があるため、各団体に対して意見ができる。
- ・各団体間の調整等が取りやすくなる。
- ・各団体間の連携活動が推進できる。
- ・環境省の連携事業による整備が可能となる。(特別地域に限る)

## 風景地保護協定におけるデメリット

- ・業務が多種多様にわたるため事務量が大幅に増加する。
- ・現在は環境省の委託事業があるが、将来的に活動資金の確保が重要となる。

上信越高原国立公園（浅間地域・湯の丸山）  
風景地保護協定地 1：25,000

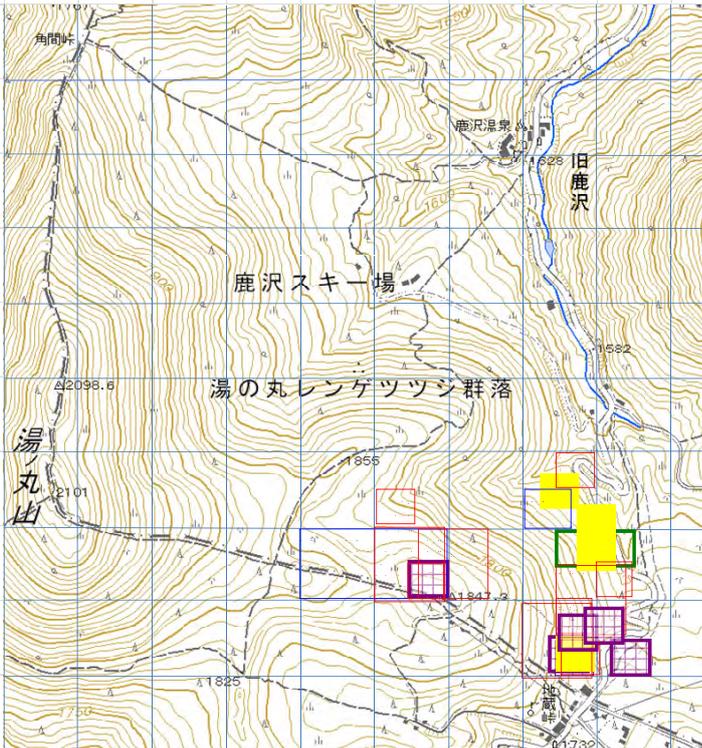


 協定地

規制計画凡例	
	特別保護地区
	第1種特別地域
	第2種特別地域
	第3種特別地域
	普通地域

湯の丸レンゲツツジ群落区画割り図S=1:12,500

■平成19年～23年度 活動団体まとめ



	レンゲツツジ保存会		鹿沢IMC		AOS	250m
	東御市		国立公園協会			

レンゲツツジモニタリングエリア





## 今後の予定について

- 組織体制の整備
- 風景地保護計画の策定
- 自然再生計画の策定
- 人財の育成
- 活動資金確保の検討
- ボランティアの育成

# 課題

- 指導者等人材の不足
- ボランティアの不足
- 活動資金の不足
- 各行政間連携の必要性
- 民間活動支援方策検討委員会の体制の強化

ご静聴ありがとうございました。